

京都府医療勤務環境改善支援センター

Support Center News

July 2023. | Vol. 91

宿日直許可基準について

2024(令和6)年4月から開始される医師の時間外上限規制の適用まで、残り1年を切りました。上限規制適用に向けて、各医療機関は「勤務実態の把握」、「宿日直許可の取得」、特例指定水準の取得に伴う「医師労働時間短縮計画の作成」、「医療機関勤務環境評価センターへの評価受審」、等、多くの課題がありますが、施行まで残り1年となり、取組みは最終段階となります。本紙では、宿日直許可基準についてご紹介しておりますので、院内で取組まれる際にご参考ください。

宿日直許可のある業務に従事する時間は、労働時間や休憩に関する規定は適用されません。宿日直許可の申請は、管轄の労働基準監督署で受け付けています。

I. 宿日直許可とは？

宿日直中の勤務実態が、労働密度が低く十分な休息をとることが可能と認められる場合には、労働基準監督署から「宿日直許可」を得ることができます。

宿日直に従事する時間は労働時間ですが、宿日直許可の対象となった業務に従事する時間は、労働基準法の労働時間規制の対象から除外されます。

宿日直許可の回数、原則(例外あり)、同一医師の宿直が週1回、日直が月1回以内です。許可回数を超過して宿日直に従事させた場合、超過分について通常の労働としての取扱が必要です。

II. 対象となる業務は？

医療機関全体でなく、一部の診療科や時間帯に限った形で申請できます。許可の対象となるかどうかは、次のような基準に沿って総合的に判断されます。

- ✓ 通常業務とは異なる、軽度または短時間の業務であること
- ✓ 救急患者の診療など、通常業務と同等の業務が発生することはあっても、その頻度がまれであること
- ✓ 宿直の場合は、相当の睡眠設備があり、夜間に十分な睡眠を取り得ること
- ✓ 通常業務の延長ではなく、通常の勤務時間の拘束から完全に解放された後の業務であること

「京都市いきいき働く医療機関認定制度」

～より働きやすい働きがいのある職場を目指して～

当センターでは、平成29年1月から「京都市いきいき働く医療機関認定制度」を開始しました。

職員一人ひとりがいきいきと輝ける職場づくりに取り組むことを宣言し、勤務環境改善に取り組む病院をセンターが認定します。

本制度により、自院の勤務環境における課題が明確になり、認定取得に向けた取組みを通じて職員のモチベーションを高め、さらには認定取得により働きがい・働きやすさを広くアピールすることで、人材確保・定着に繋がります。

センターでは、現在、下記の49病院を「いきいき働く基本認定医療機関」に認定しています。基本認定に必要な50項目が達成できましたら、センターへ申請いただき、センターによる実施確認、認定審査会での審議を経て認定します。まずは取組みの初めとして宣言書をセンターにご提出いただき、その後、基本50項目が達成できましたら、センターへ申請をお願いいたします。



「いきいき働く医療機関宣言」受付中!

～勤務環境改善で人材確保・定着へ。改善に向けてまずは宣言を!～

令和5年6月末現在、97病院が宣言され、認定取得に向けて勤務環境改善への取組みを開始されています。宣言書は、随時受付中です。未宣言の病院は、まずは「いきいき働く医療機関宣言書」をセンターに提出しましょう。

いきいき働く宣言医療機関 (令和5年6月末現在)

※表示はセンターへの宣言書到着順

- | | | | |
|---|---------------------|-----------------|--------------------|
| 1 京都リハビリテーション病院 | 26 綾部市立病院 | 51 京都岡本記念病院 | 76 渡辺病院 |
| 2 京都ルネス病院 | 27 稲荷山武田病院 | 52 亀岡病院 | 77 京都市民医連あすかい病院 |
| 3 京都田辺中央病院 | 28 京都博愛会病院 | 53 高雄病院 | 78 洛北病院 |
| 4 京都田辺記念病院 | 29 学研都市病院 | 54 なぎさ病院 | 79 南京都病院 |
| 5 精華町国民健康保険病院 | 30 脳神経リハビリ北大路病院 | 55 八幡中央病院 | 80 新河端病院 |
| 6 京都九条病院 | 31 京都回生病院 | 56 市立福知山市民病院 | 81 西山病院 |
| 7 介護医療院さいきょう | 32 木津屋橋武田病院介護医療院 | 57 田辺病院 | 82 京都武田病院 |
| 8 シミズ病院 | 33 嵯峨野病院 | 58 蘇生会総合病院 | 83 堀川病院 |
| 9 ほうゆうリハビリテーション病院 | 34 京都南西病院 | 59 京都ならびがおか病院 | 84 吉祥院病院 |
| 10 宮津武田病院 | 35 十条武田リハビリテーション病院 | 60 なごみの里病院 | 85 日本バプテスト病院 |
| 11 松ヶ崎記念病院介護医療院
(介護医療院洛和ウイラよつばへ名称変更) | 36 北山武田病院 | 61 富田病院 | 86 千春会病院 |
| 12 長岡病院 | 37 賀茂病院 | 62 綾部ルネス病院 | 87 明治国際医療大学附属病院 |
| 13 京都南病院 | 38 京都きづ川病院 | 63 六地藏総合病院 | 88 京都からすま病院 |
| 14 新京都市南病院 | 39 宇多野病院 | 64 京都東山老年サナトリウム | 89 京都済生会病院 |
| 15 京都市民医連中央病院 | 40 洛和会丸太町病院 | 65 金井病院 | 90 京都大原記念病院 |
| 16 もみじヶ丘病院 | 41 洛和会音羽病院 | 66 京都鞍馬口医療センター | 91 京都八幡病院 |
| 17 三菱京都病院 | 42 洛和会音羽記念病院 | 67 介護医療院五木田病院 | 92 同志社山手病院 |
| 18 吉川病院 | 43 洛和会音羽リハビリテーション病院 | 68 丹後中央病院 | 93 京都市立京北病院 |
| 19 宇治武田病院 | 44 洛和会東寺南病院 | 69 愛生会山科病院 | 94 京都近衛リハビリテーション病院 |
| 20 京都久野病院 | 45 身原病院 | 70 宇治病院 | 95 みのやま病院 |
| 21 第二久野病院(京都久野病院と統合) | 46 洛西シミズ病院 | 71 京都桂病院 | 96 桃仁会病院 |
| 22 いわくら病院 | 47 洛西ニュータウン病院 | 72 西陣病院 | 97 ムツミ病院介護医療院 |
| 23 相馬病院 | 48 医仁会武田総合病院 | 73 大島病院 | |
| 24 向日回生病院 | 49 武田病院 | 74 むかいじま病院 | |
| 25 亀岡シミズ病院 | 50 伏見岡本病院 | 75 市立舞鶴市民病院 | |

京都府医療勤務環境改善支援センター
TEL 075-354-8830 FAX 075-354-8834

京都医療労務管理相談コーナー
TEL 075-354-8844 FAX 075-354-8834

業務時間 月曜日～金曜日(土日祝日、年末年始を除く) 9時30分～17時30分
場所 COCON烏丸8階(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620番地)

秘密は厳守します。

Ⅲ. 断続的な宿日直の許可基準について（医師、看護師等の場合）

医師等の宿日直勤務については、前記の一般的な許可基準に関して、**より具体的な判断基準**が示されており、以下説明する①～④の全てを満たす場合には、許可を与えるよう取り扱うこととされている。

- ① 通常の勤務時間の拘束から**完全に解放**された後のものであること。
(通常の勤務時間が終了していたとしても、通常の勤務態様が継続している間は宿日直の許可の対象にならない。)

通常の勤務時間 休憩 宿日直

休憩時間を挟む、部屋を移動するなど

- ② 宿日直中に従事する業務は、前述の一般の宿直業務以外には、**特殊の措置を必要としない軽度の又は短時間の業務**に限ること。
- ③ 宿直の場合は、夜間に**十分睡眠**がとり得ること。
- ④ 上記以外に、**一般の宿日直許可の際の条件を満たしている**こと。



Ⅳ. 申請から許可までの流れ

- 1 「許可申請書」の作成等
- 2 労働基準監督官による実地調査
- 3 「許可書」交付

※宿日直の許可は、所属診療科、職種、時間帯、業務の種類等を限って得ることも可能(深夜の時間帯のみ、病棟宿日直業務のみも可能)

1 「許可申請書」の作成等

- 断続的な宿直又は日直勤務許可申請書 **様式第10号** (正副2部)
- 断続的宿日直勤務許可申請 **添付書類** (任意様式、別紙参照)
- 申請状況を具体的に確認できるもの(複数月分)
 - **宿日直勤務当番表**
 - **宿日直日誌** や **急患日誌** 等 **申請先は所轄の労働基準監督署です**
 - 宿日直中に従事する業務内容や件数、業務内容ごとの対応時間数などが分かる **資料**
(電子カルテなどを基に作成)
- 宿日直対象者一覧** (氏名、職種(医師・看護師等)、勤務形態(常勤・非常勤等))
- 賃金一覧** および宿日直手当の **最低額試算表**
- 宿日直手当の算出根拠が分かる **就業規則**
- 直近1ヶ月分の **賃金台帳** (宿日直の対象者全員分)
- 通常勤務のシフト表** (複数月分)と **各シフトの労働時間が分かるもの**
(通常業務からの延長ではないことを確認)
- 病院(病棟)の **平面図** や **写真** (巡回ルートや宿直室・仮眠室の確認)



2 労働基準監督官の実地調査

- 宿直室(仮眠スペース)の確認
- 定期巡視(見回り)コースの確認
→監督官と一緒に回ります。ただし、定期巡視が医師の宿日直中に従事する業務でない場合は行いません。
- 宿日直従事者との面談
→必要に応じて電話で確認する場合があります。
- 宿日直の日誌の確認など

3 「許可書」交付

「断続的な宿直又は日直勤務許可書」には有効期限がありませんが、許可後に**申請事項の変更(勤務実態の変化)**があった場合は、**再申請**を行う必要があり、変更がどの程度のものなのかを再度調査することになります。

Ⅴ. 実際の許可事例(参考)

三次救急病院(一般病床300床) 宿直(1人当たり週1回): 23時~翌8時30分(毎日)

- 宿日直勤務中に発生する通常の勤務時間と同態様の業務の状況
 - ① 救急外来患者への対応
対応時間は、1件当たり25~40分 重症患者の場合は、オンコール医師へ連絡
 - ② 入院患者への対応
対応時間は、1件当たり20~30分 原則、主治医が対応。主治医から指示があった場合は看護師等に指示
- ただし、23時以降の対応患者数は年間平均2人程度
- 十分な睡眠時間を確保 →宿直勤務中の労働密度が薄いことなどを総合的に判断し、**許可**

二次救急病院(一般病床200床) 宿直(1人当たり週1回): 17時~翌8時30分(月~土)
日直(1人当たり月1回): 9時~17時(日のみ)

- 救急搬送または外来患者が来院しても、宿日直勤務に従事する医師の専門外である場合には対応可能な病院を案内
- 入院患者の急変時に宿日直勤務医が処置の判断を行えない場合は担当医師に連絡
- 宿日直中に発生する通常の勤務時間と同態様の業務の状況
 - ・ 入院患者の容体急変時の診察
: 発生頻度は、3か月(92日)間のうち、宿直勤務で71件(1勤務平均0.9件)、日直勤務で19件(1勤務平均1.5件) 1件当たり、30分未満
 - ・ 救急患者の診察
: 発生頻度は、3か月(92日間)のうち、宿直勤務で47件(1勤務平均0.6件)、日直勤務で17件(1勤務平均1.3件) 1件当たり、30分未満
→宿日直勤務中の勤務態様などを総合的に判断し、**許可**

「医師の働き方改革2024年4月までの手続きガイド(2023年4月発行)」より一部抜粋

6
月の
活動
内容

1 医療機関の勤務環境に係る実態把握

「京都いきいき働く医療機関認定制度」を推進し、医療機関へ勤務環境改善マネジメントシステムの導入の促進を図ります。

2 医療機関への病院訪問

勤務環境改善推進員および社会保険労務士等のアドバイザーを直接、医療機関へ派遣し、現状の勤務環境の把握、勤務環境改善に関する相談・支援を行っています。
●令和5年6月: 特別支援事業による支援(3病院)

3 勤務環境改善に取組み医療機関への個別支援・相談対応等

随時医療経営や労務管理のアドバイザーが医療機関からの勤務環境改善に関する相談、照会等に対応すると共に、ニーズに応じて医療機関に勤務環境改善推進員、社会保険労務士等のアドバイザーを派遣し、勤務環境改善のための取組みの支援を行っています。

4 勤務環境改善に関する研修会等の実施

医療機関を対象とした勤務環境改善に関する研修会等を開催します。

●今後のスケジュール

医療勤務環境改善研修会

「医師等の宿日直許可基準、研鑽時間の取扱いについて」

対象 京都府内病院の理事長・院長・事務長・看護部長をはじめ経営・労務の管理職等

参加費無料

1. 開催内容

テーマ: 「医師等の宿日直許可基準、研鑽時間の取扱いについて」
講師: 各開催管轄区域の労働基準監督官
開催形式: 【併催】会場参加型・オンライン参加型
(オンラインによるライブ配信)

各会場、研修会終了後「宿日直許可基準、研鑽時間の取扱いに関する相談会」(事前予約制・先着順)を開催

相談窓口: 各開催管轄区域の労働基準監督官
開催形式: 会場参加型のみ

2. 各会場の開催概要

京都府北部開催(福知山・舞鶴・丹後 労働基準監督署管内対象)

日時: 令和5年7月3日(月) 午後2時30分~午後3時40分
場所: ホテルロイヤルヒル福知山&スパ 2階「銀閣」
申込期限: 令和5年6月23日(金)迄
定員: 会場70名、オンライン500名

京都府南部開催(京都市南 労働基準監督署管内対象)

日時: 令和5年7月12日(水) 午後3時~午後4時10分
場所: けいはんなプラザ 交流棟3階「ナイル」
申込期限: 令和5年7月4日(火)迄
定員: 会場70名、オンライン500名

京都市内開催(京都市上・京都市下・園部 労働基準監督署管内対象) 2回目

日時: 令和5年8月3日(木) 午後2時30分~午後3時40分
場所: 京都経済センター 6階「会議室6-B」
申込期限: 令和5年7月26日(水)迄
定員: 会場60名、オンライン500名

※お申し込み方法
京都私立病院協会ホームページ(<https://www.khosop.or.jp/>)の「研修会・イベント申込」からお申し込みください。
定員に達し次第、締め切りますので、お早目にお申し込みください。